

2025 年 11 月 21 日

各 位

更生会社 株式会社タガヤス
管財人 弁護士 山 本 幸 治

スポンサー契約締結に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、株式会社タガヤス（以下「当社」といいます。）については、2025 年 5 月 15 日付けで大阪地方裁判所から更生手続開始決定を受けて以来、スポンサーの探索・協議を進めてまいりました。この度、2025 年 11 月 19 日付けで、株式会社栄農人〔カブシキガイシャ エナジー〕（以下「栄農人」といいます。本店所在地：長野県諏訪郡富士見町落合 9984－826、代表取締役：柳澤孝一氏）との間でスポンサー契約を締結しましたので、ご報告申し上げます。

栄農人は、長野県を拠点に、きのこ類・葉茎菜類・果菜類など多様な農産物を自社生産および契約生産により供給しており、さらに流通・販売網を自社で構築する「源流主義」の事業モデルを確立している農業法人です。

今後は、栄農人に当社の事業を承継し、当社の有するレタス生産の高い技術的基盤と栄農人の有する販路・ノウハウを組み合わせることで、当社事業の維持継続のみならず、更なる発展に努めてまいります。

当社に係る会社更生手続については、今後、栄農人への事業承継後、管財人が大阪地方裁判所に更生計画案を提出いたします。その後、所定の手続きと審査を経た後に、更生債権者等の皆様に更生計画案をご送付させていただく予定でございます。時期等の詳細につきましては、改めてご連絡させていただきます。

今後とも、会社更生手続への格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具